

高病原性鳥インフルエンザに伴う

滋賀県特定家畜伝染病対策本部員会議（第2回）の開催について

内容

昨日（1/18）、大津市の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザの疑い事例が確認されたことに係る標記本部員会議を下記のとおり開催します。

記

- 日時 令和5年1月19日（木） 11:00～11:15
- 場所 滋賀県危機管理センター2階 災害対策本部室（大津市京町四丁目1番1号）
- 議題
(1) 本県における高病原性鳥インフルエンザの疑い事例への対応について
(2) 防疫措置の進捗状況について
(3) 今後の対応について
(4) その他
- 構成員等
本部長 三日月知事
副本部長 江島副知事
本部員 防災危機管理監、知事公室長、総合企画部長、総務部長、文化スポーツ部長、琵琶湖環境部長、健康医療福祉部長、商工観光労働部長、農政水産部長、土木交通部長、会計管理者、地域防災監、企業庁長、議会事務局長、教育委員会教育長、警察本部長

その他

- 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に慎むよう御協力をお願いいたします。
- 特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、誠に慎むようお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。